

令和 6 年度 運営管理部

自己点検・評価報告書

令和7年3月

富山短期大学 運営管理部

令和6年度 運営管理部 自己点検報告書

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

テーマ：C 内部質保証

区分：1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。

(1) 現状

富山短期大学自己点検・評価等に関する規程に基づき、富山短期大学自己点検・評価委員会を置き実施体制を確立し、各部門で自己点検評価報告書を作成、委員会にて内部評価を行った後、ホームページにて当該報告書を公開している。また、第三者からなる外部評価委員会においても自己点検評価報告書の重点課題について評価を実施している。

(2) 課題

自己点検評価報告書の「課題」と「改善計画」が対応していないケースがある。

(3) 特記事項

特になし。

(4) 改善計画

上記(2)の課題につき、各部門へ「課題」と「改善計画」が対応するよう記載の依頼をした。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

テーマ：B 学生支援

区分：5 学生生活に課題を抱える学生への相談支援を行っている。

(1) 現状

健康支援センターには、看護師が常駐しており心身面の健康相談を行っている。心理的な相談の場合はカウンセラーや精神科医へ、身体的な相談に対しては内科医へ繋ぎ学生が安心して相談ができるよう支援している。主立った内容は下記のとおりである。

① 疾患、心身障害を有し、学生生活に影響や障害のある学生への相談支援

入学時提出の健康調査票により相談内容や配慮の希望について把握し、本人の同意を得たうえで学科と情報共有している。また、入学時と進級時に健康支援センター看護師が該当学生と面談し身体・心理状況の確認を行っている。必要に応じてカウンセリングに繋ぎ、学科と情報共有を行っている。

② 学力以外に特異的な学習障害や得意・不得意がある学生への相談支援

学科・担任と連携し学習態度や課題等の提出状況、出欠状況等に関する情報共有を行った上でカウンセラーや精神科医とともに学生生活支援を実施している。

③ 健康を守るための保健活動

健康診断において異常があった学生を学校内科医の診察に繋ぎ、健康状態の確認を依頼している。また、今年度より保健だよりを作成しホームページへの掲載や学生全体へメールで配信を行った。

④ 健康支援センターや学生相談室の運営体制の見直し

後期試験終了後、学生に「健康支援センター利用についてのアンケート」を行った。利用していない理由として、11.3%の学生が健康支援センターの場所が分からない、8.1%の学生が利用しにくいとイメージがあると回答していた。まずは学生に場所を

知ってもらい、カウンセリングでなくても話ができることを認識してもらえような周知が必要である。

⑤ その他

学校内の避難訓練へ参加した。危機管理に対して検討を行い、不足している物品を購入した。

(2) 課題

①支援を要する学生が増加する中で対応を迅速に行うためには、学生がいつでも相談できる体制や利用しやすい環境を整える。

②健康支援センターと学生相談室の場所や利用方法、カウンセリングの実施日を周知・案内するとともに学科の教員と定期的に情報共有を図る必要がある。

③事前、発生時、事後の危機管理に対応できるよう検討を行う。

(3) 特記事項

特に無し。

(4) 改善計画

①学生が利用しやすいようカウンセリングの利用可能な時間を午前から午後に変更する。

②次年度より学生用の特設サイトに健康支援センターと学生相談室の場所や利用方法について掲載を行い、総合学務センターや学科長、担任と NAS やメールを通じて連携を図り合理的配慮を要する学生への対応を行う。

③呉羽キャンパス合同の避難訓練の実施から分析を行い、危機管理体制を整える。

以上